

I 本校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、意欲をもって主体的に学び、社会状況の変化に対応できる逆境に負けな
いたくましさと、互いを認め平和を愛し、共存共栄を目指す心豊かで国際社会に貢献できる人間の育
成を図るため、次の教育目標を設定する。

「心身ともに健康で自主的に努力する誠実な人となることをめざす」

～ 誠実 ・ 敬愛 ・ 努力 ～

本校には教育目標と結びつきの強い「まが玉の精神」が設定されており、校章のデザインに込めら
れた理想でもある。

【まが玉の精神】（五つのまが玉に込められた理想）

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| ○ 真理を探究する | ○ たくましさを培う | ○ 友情を育て合う |
| ○ 己を磨く | ○ 体を鍛える | |

II 目指す学校像

一人一人が輝く学校・地域と共に歩む学校

- 1 生徒が安心して安全に通い、自己実現、社会的自立に向けて成長できる学校
- 2 生徒が地域行事やボランティア活動に積極的に参加し、地域貢献できる学校
- 3 家庭や地域から信頼され、連携、協働して教育活動ができる開かれた学校
- 4 教職員がやりがいを持ち、誇りをもって働ける学校

III 目指す生徒像

夢と志をもち、困難を乗り越える力を備えた生徒

- 1 何事にも好奇心をもち、「気づき、考え、行動」し、自ら進んで学ぼうとする生徒
- 2 未来の社会をつくる「学びの主体者」として、物事を自分事としてとらえ、互いに力や智恵を出
し合い協力して乗り越えようとする生徒
- 3 進んで心身を鍛え、何事にも努力を惜しまず粘り強く取り組む生徒
- 4 互いの特性や個性を認め、尊重し合い、支え合い、励まし合える生徒
- 5 礼節を重んじ、豊かな感性をもち、視野が広く、社会に貢献しようとする生徒
- 6 食と運動を意識し、自分も他人も同様に心身を大切にし、健康で充実した生活を目指す生徒

IV 目指す教師像

- 1 自ら研修、自己研鑽に努め、専門性を磨き、質の高い教育実践を行うことのできる教師
- 2 時代や社会のニーズを鋭敏に理解し、適切に対応することのできる教師
- 3 生徒理解に努め、生徒に寄り添いながら一人一人の良さを引き出し、心身の成長を促すことので
きる教師
- 4 教育公務員としての使命感と自覚、高い規範意識を備え、人権に配慮した指導ができる教師
- 5 組織の一員としてお互いに支え合いながら「ワンチーム」の意識をもち、協働のできる教師

V 中期的な目標及び方策

- 1 確かな学力の習得、向上、定着を図り、主体的に学ぶ生徒を育てる教育の推進
- 2 体力の向上及び健康の保持、増進
- 3 支援が必要な生徒への取組の充実
- 4 人権を尊重した豊かな心の育成
- 5 学びの連続性、系統性を踏まえ学習の基盤を形成するための小中一貫教育の推進
- 6 家庭及び地域社会に信頼される開かれた学校づくりの推進

VI 本年度の達成目標及び具体的方策

I 学習指導

(I) 教科指導

- ・授業規律を徹底するとともに、チャイムで始まりチャイムで終わる時間管理を確実に行う。
- ・4人組チーム学習を軸とした協働学習において、話し合い活動等が円滑に進められるよう教師のファシリテート力、生徒のファシリテート力の向上を図るため、指導法研修を計画的に実施する。
- ・学校司書、司書教諭と連携し、学校図書館の充実を図るとともに、昼読書を継続的に実施し、読書習慣を身に付けさせる。
- ・年間指導・評価計画の中に授業の進め方や評価の観点・材料・場面・方法を明記し、全ての授業でガイダンスを行うとともに、PDCAシートを活用して学習改善を行わせる。
- ・委員会活動、学年・学級活動において、生徒による企画・進行の機会を増やし、より多くの生徒が自治的活動に意義を見いだせるよう、指導と時間の確保の工夫を行う。
- ・タブレット端末を活用し、予習・授業・復習といった学習サイクルを確立するとともに、「学びの手引き」を配布し、家庭との連携を図り、家庭学習の定着と充実を図る。
- ・体験的な探究学習であるプロジェクト学習において、各学年で中心テーマを設定し、ピア・サポートの理念を取り込みながら意図的・計画的に指導を行う。
- ・授業内容や評価材料、場面、方法を明記したシラバスを提示したり、PDCAシートを活用したりするなど指導と評価の一体化を図り、生徒の学習意欲を向上させる。

(2) 人権教育・道徳指導

- ・人権教育推進担当を中心に、人権を基盤とした研修・教育プログラムや人権教育プログラムを活用した人権教育の全体計画と年間指導計画に基づき、指導内容と指導方法を精選して人権教育を推進する。
- ・ピア・サポートプログラムを全校体制で確実に実施し、豊かな人間関係形成能力を育成し、健全な集団づくりを行い、学級活動や学校行事を通して集団の質を高め、社会形成能力を醸成する。
- ・多様性を認め、互いに自他を尊重する人間関係を構築させ、思いやりのある学校風土を涵養し、生徒が安心して意欲的に学校生活を送れるよう努める。
- ・福祉をテーマとした体験的な授業やプロジェクト学習を展開し、ピア・サポートプログラム等で学んだことを実践できるよう計画的に進める。
- ・「考え・議論する道徳」に向けて、教師によるファシリテートに加えて、生徒同士で意見を深め合えるような授業展開や学習環境づくり等の工夫をし道徳科授業の改善を図り、評価資料や評価方法を見直し所見の改善を図る。
- ・心の教育を活性化するため、外部から講師を招き、実体験に基づいた「命の授業」を実施する。

2 生活指導・進路指導

(1) 生活指導

- ・指示や号令による管理ではなく、生徒が自ら思考し、主体的に行動できる環境を整えるため、掲示板やICT機器を積極的に活用する。この取組により、自主性と自律性を涵養し、広い視野をもち、状況に応じた適切な判断力を身に付け、的確に行動できる力を育成する。
- ・生活指導部を中心に全校体制で問題行動の未然防止、早期発見、迅速かつ組織的な対応・解決、再発防止のサイクルを共通認識、共通実践の徹底を図る。
- ・校則の見直しや生徒会活動、学校行事を生徒主体で取り組めるよう計画を立て、リーダーを育成するとともに自治、自浄能力の高い集団づくりに努める。
- ・生活アンケートを毎月実施し、ふれあいアンケートや夢手帳の確認、教室等での観察において生徒理解を深めるとともに、小さな変化に気づき、いじめや問題行動の未然防止、早期発見、100%解消、再発防止に努める。
- ・「目をかければ必ず良くなる」をモットーに、生徒一人一人の言葉に耳を傾け、生徒の状況を確実に理解し、良いところに目を向けるよう心がける。
- ・「甘えのない優しさ、冷たさのない厳しさ」を念頭に置き、粘り強く継続的に指導に当たる。

(2) 進路指導・キャリア教育

- ・将来の進路実現、社会的自立に必要な力、夢と志をもち、自らの可能性に挑戦するために必要な力を育み、キャリア発達を促すため、SDG'sを活用してキャリア教育の充実を図る。
- ・基礎的・汎用的能力の理解を改めて行い、「15歳までに生徒に身に付けさせたい資質・能力」を具体化し、カリキュラム・マネジメントを行う。その上で、キャリア教育の視点に立ったプロジェクト学習（学びと社会をつなげる問題解決学習）を全学年で系統立てて実践していく。
- ・始業前に「先見」の時間を設定し、夢手帳を活用し、夢手帳甲子園などの取組で生徒の関心を高めながら、PDCAサイクルを用いて計画性や見通しをもつスキルを獲得させる。
- ・地域人材を活用しながら、多様な職業観や価値観、社会情勢の変化などを理解させる。
- ・全校朝礼、学年朝礼での講話を工夫し、人生観や生き方について気づきをもたせ、考えを深めさせる。
- ・職場訪問、職業体験、面接や儀式指導の際に、社会人としての礼儀やマナーについて理解を深め、実践できるよう努める。

3 特別活動・その他

(1) 学年・学級指導

- ・学年朝礼を毎週実施し、集団活動の質を高めるとともに、リーダーとなる生徒を育成し、自主的、自発的に行動する態度を養う。
- ・計画委員会を軸とした学級会活動を充実させ、他人の意見をしっかり聞き、尊重しながら、自分なりの意見をもち、自分の言葉で表現しようとする態度の育成を図るとともに、生徒の主体性、責任感の向上を図る。
- ・週1回の学年だより、保護者会、教育相談の充実を図り、学校、家庭相互の理解を深める。さらに積極的な情報発信、家庭との連携を密にし、理解を得、指導を側面から援助してもらう。

(2) 生徒会活動

- ・生徒会本部を主体とした組織体制を整備し、生徒主体の自治的活動の推進を図る。
- ・生徒会本部を事務局として、地域行事やボランティア等への参加を促進する。
- ・地域と学校との絆を深めるためにボラバンクを定着、充実させる。さらに、ボランティア等への参加を通して、ウェルビーイングの意識を高め、社会貢献活動に取り組もうとする態度を育成する。

- ・中核となるリーダーのアイデアを基に、生徒の生徒による生徒のための活動、「まがたまプロジェクト」の充実を図り、生徒が主体的に活動できる場を広げていく。
- ・異学年集団での活動を通し、自分の立場や役割を認識し、積極的に行動する態度を養う。

(3) 学校行事

- ・表現活動には、自己・他者との対話、発表者とその受け手の姿勢など様々な要素が必要であるととらえ、学校行事を通して表現する楽しさを実感させられるよう指導の工夫を図る。
- ・計画委員会を軸とした学級討議を活性化し、生徒同士が意見を交換し、多様な視点を共有する場を設けること自主的・主体的な行事への参加意欲を高める。
- ・生徒の行事实行委員会を組織し、生徒自ら企画・準備・運営を行う中で、達成感や感動を味わうことで心の成長を促す。

(4) 部活動

- ・異学年集団での活動を通して、自分の立場や役割を理解し、自己実現を実感させる。
- ・全教員が部活動の顧問を担当し、指導に当たる。必要に応じて部活指導員や外部指導員、保護者の協力を得る。
- ・金銭の授受が発生する部活動に関しては部費等の金銭の回収、支払い等は保護者の中に会計担当を置き、教員は会計には携わらない。

(5) 安全管理・安全指導

- ・セーフティ教室を計画的に実施し、不審者対応・サイバー犯罪被害防止・薬物乱用防止・交通安全の4点を安全指導計画と連携させつつ、単年度内に位置付け、生徒の犯罪防止に資するとともに、犯罪被害防止の意識を高め、遵法精神を養い健全育成を図る。
- ・地域の危険箇所をまとめた「ヒヤリハットマップ」を生徒に作成させる。また、災害の際に地域の力となるために、救助方法や避難所運営の理解や緊急時の対応、減災の方法等について外部機関と連携して学ぶ機会を設定する。

4 生徒の健康に関する指導

(1) 保健管理・健康指導

- ・保健だよりを発行し、健康に関する情報を生徒や保護者に発信する。
- ・身体計測や健康診断の結果から健康な体づくり、健康管理を生徒が自らが積極的に行うとともに、生活習慣の予防にも努めさせる。

(2) 給食指導・食育

- ・準備、片付けを給食当番や衛生委員を中心に全員で協力し、喫食時間の確保に努める。
- ・食に対する関心を高め、食事のマナーや栄養補給、バランスの大切さについて学ばせる。
- ・食物アレルギーの管理など安全な給食の提供を徹底し、献立内容の工夫や残食の状況分析を行うとともに、給食時間を5分延長するなどフードロスの減少に努める。
- ・食育だよりを定期的に発行し、望ましい食習慣に関する情報を生徒や保護者に提供する。
- ・給食試食会や朝ご飯コンクール、食事に関するアンケートを行い、家庭や地域に向けた啓発活動を行う。

5 学校運営

(1) 校務分掌

- ・水曜日を全部活動の休養日にあて、不定期に開催される話し合いや研修の時間の確保をする。

(2) 研究・研修

- ・練馬区による人権を基盤とした研修プログラムを確実に実施し、指導者の人権感覚や人権意識を高めることで性暴力や体罰などの暴力、不適切な指導等を徹底的に根絶する。
- ・年3回以上の服務研修において、事例検証やロールプレイ、グループ討議を行うなどにより当事者意識を高める研修を行う。また、性暴力やハラスメントに関しては、更に日常的に教員相互の点検習慣を徹底する。
- ・ふれあい月間において、いじめや不登校、特別支援教育について確認し、アップグレードをする研修を行う。

(3) 家庭・地域との連携

- ・地域行事に積極的に参加し、「地域と共に歩む学校」としての役割を果たす。また、保護者や地域住民との交流を深めながら相互理解と信頼関係の構築に努める。
- ・学校ホームページの更新頻度を上げ、「sigfy」を活用した各種たよりの発行など、学校情報の発信をわかりやすく積極的に行う。
- ・学校行事や学校公開日に多くの保護者、地域住民が来校してもらえよう授業内容等の工夫を行う。
- ・生徒、保護者による学校評価や学校評議員による学校関係者評価を適正に実施し、成果や課題、改善策などを家庭及び地域と共有し、学校改善を行い信頼される学校づくりを推進する。

(4) 不登校対策・特別支援教育

- ・学習指導要領の総則や教育機会確保法の理念について理解を深め、学校としての不登校対応の在り方について全教職員での共通理解を図る。
- ・特別活動の時間などで、ピア・サポートプログラム等を計画的に実施し、豊かな人間関係形成能力を育成し健全な集団づくりを行い、学級活動や学校行事を通して集団の質を高め、社会形成能力を醸成する。
- ・不登校対応巡回教員と不登校担当との連携を密にし、不登校対策委員会を組織し、個別支援計画を作成し、生徒や保護者の意思を十分に尊重した対応への見直しを行う。さらに、週1回の生活指導部会でアセスメントを行い、月に一度PDCAサイクルにより、取組の改善を図り、各教員の進捗状況を確認する。
- ・教育相談コーディネーターを校務分掌に位置付け、ガイダンス機能を高め、年2回以上の教育相談やハートフルタイム（生徒が話し相手を選ぶ二者面談）を実施するなど教育相談の充実を図るとともに、スクールカウンセラーや心の相談員と連携し、生徒が相談しやすい雰囲気づくりを推進する。
- ・特別支援委員会を週1回開催し、困り感のある生徒について協議を行い、支援の方針や具体的な手立てを確立していく。また、特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、学級担任への助言、外部機関との連携・調整を的確に行えるようにする。
- ・特別支援委員会におけるアセスメントに基づいた「支援レベルシート」を作成し、個々の実態、保護者や生徒本人のニーズに応じた個別支援計画、学校生活支援シートを作成する。
- ・特別支援教室通室者については、特別支援教室専門員が日々の様子を観察、記録し、巡回指導教員や巡回心理士と連携して個別の課題を解消していく。
- ・別室指導、登校支援等のための教室（まがちいルーム）を整備し、居場所づくりを行うとともに、生徒が安心して学べる教室環境、学習保障を図るための多様な学習環境の整備に努める。

(5) いじめへの組織的な対応

- ・学校いじめ防止基本方針を全教職員が確実に理解し、学校いじめ対策委員会を中心に、方針に基づいた取組を組織的に行っていく。

- ・ 道徳科の授業を中心に、他者と議論し合意形成を図らせるとともに、自身の考えを深め、いじめ・暴力を許さない心を醸成する。
- ・ 年11回実施する生活アンケートや年3回のふれあいアンケートを実施するとともに、年2回のハートフルウィークの実施や、夢手帳の記述から早期発見につなげる。
- ・ いじめの認知後は迅速に事実の確認を行い、いじめを止めさせ、いじめを受けた生徒・保護者への支援といじめを行った生徒への指導、保護者への助言を早急に行う。
- ・ いじめに関わった生徒への支援や指導を継続し、再発防止に努めるとともに、解消、解決するまで経過観察を行う。
- ・ いじめを受けた生徒に関して、安心して授業を受けるため、必要に応じて別室での学習を行う等の配慮を十分に講じる。
- ・ 犯罪行為として取り扱われるべきいじめに関しては、教育委員会や警察、児童相談所等との連携を密にして対処する。

(6) 小中一貫教育

- ・ 「15歳までに生徒に身に付けさせたい資質・能力」を共有する。さらに、発達段階を踏まえながら「学級活動」、「児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくり」等について実践を交流し、小中で連携した取組について模索していく。
- ・ 義務教育9年間で連続した学習のスパンにとらえ、また学習の基盤を形成する初期段階と考え、教科の系統性を踏まえた授業内容の充実を図る。
- ・ 校区别協議会において、義務教育修了時のあるべき生徒像やそれぞれのキャリア教育の内容を共有し、9年間を見通したキャリア教育の全体計画を構築していく。
- ・ 校種間の円滑な接続を図るため、体験授業や部活動体験を実施する。更に児童会、生徒会を中心としたボランティア活動などの直接的な交流場面を設定し、実施する。

(7) 服務事故の根絶

- ・ 人権を基盤とした研修プログラムを確実に実施し、指導者の人権感覚や人権意識を高める。性暴力や体罰などの暴力、不適切な指導等の根絶に関しては、「生徒と二人きりで指導しない」を徹底する。やむを得ず一対一で指導する場合は「時間と場所、生徒名を教職員の誰もが見える場所に明記する、扉を開けて密室にしない、机を挟むなど生徒の視野の中で手の届かない距離を保つ」を徹底する。
- ・ 年3回以上の服務研修において、事例検証やロールプレイ、グループ討議を行うなどにより当事者意識を高める研修を行う。また、性暴力やハラスメントに関しては、更に日常的に教員相互の点検習慣を徹底する。
- ・ 体罰に関しては、実例を踏まえて、体罰に関する正しい認識を共有し、教職員間で容認する雰囲気生まれなように、体罰根絶に向けた意識を醸成する。
- ・ 各学年会計担当、各学年主任、事務主事との連携を密にし、私費会計の厳正な処理を徹底させるとともに、部活動における会計処理を保護者による管理とする。